

インボイス制度・消費税申告の煩雑な実務・新たな負担に怒りの声が続出一支部申告準備会

最初に本則課税や簡易課税の違いなどを復習。続けて消費税申告書の作成を学び合いました。

初めて作成した参加者が「全く分からぬ」と悲鳴を上げると、別の参加者から「実際の売上を入れてやれば大丈夫」と励ましの声がかかります。また2年前の売上高や昨年10～12月の売上高も分かるようにしておくことで、申告作成相談会に向けて確認し合いました。

後半は震災被害や体調の話なども出され、お互いの商売・くらしの交流もすすみました。

米山支部は1月23日、支部役員の呼びかけで申告準備学習会を6名の参加で開催しました。

山口支部長は挨拶で3・1・3統一行動に向けた支部申告会の重要性を話し、全商連自主計算パンフを読み合わせました。

4月1日から施行される税務相談停止命令制度の内容を確認し、「申告する所得は自分で決める」ために、納税者同士で学び合う取り組みの徹底が大切になることが話し合われていました。

その後、松本副会長から申告書作成の基となる自主計算ノート・収支内訳書の説明が丁寧になされました。またインボイス制度中止の運動に最後まで頑張っていた建設業者が元請けとの兼ね合いでの登録せざるを得なくなり、インボイス制度による消費税申告を得て説明してもらいたいとの声が。消費税の仕組み・インボイス2割特例の説明がされ、支部で用意した消費税申告書作成シートを用いて例題を実践し、税負担のみならず事務負担の増加にも皆が憤っていました。

また今期はインボイス申請による消費税2割特例申告者が増えることが予想されることから、今回の経験を生かし、支部申告完成会でのサポート体制が話し合われていました。



米山支部

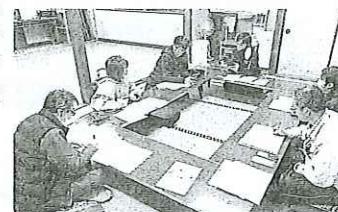
曾野木 支部

曾野木支部は1月26日に確定申告準備会・消費税申告学習会を商工会館にて開催。5名が参加しています。

最初に本則課税や簡易課税の違いなどを復習。続けて消費税申告書の作成を学び合いました。

初めて作成した参加者が「全く分からぬ」と悲鳴を上げると、別の参加者から「実際の売上を入れてやれば大丈夫」と励ましの声がかかります。また2年前の売上高や昨年10～12月の売上高も分かるようにしておくことで、申告作成相談会に向けて確認し合いました。

後半は震災被害や体調の話なども出され、お互いの商売・くらしの交流もすすみました。



新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区浮島3丁目10-14
電話(243)0141
24年2月5日

日程	内容
・全国中小業者決起大会	2月 7日(水)
・第1回理事会	3月 4日(月)
・重税反対全国統一行動	3月13日(水)

能登半島地震に伴う

被災者住宅応急修理制度

能登半島地震により被害を受けた住宅のうち、一定規模以上の被害が発生した世帯を対象に、住宅の居室、台所、トイレなど日常生活に必要不可欠な最小限度の部分の応急修理について支援されます。

◆ 対象者

住宅の被害が「大規模半壊」「中規模半壊」「半壊」「準半壊」であること、応急修理を行なうことで居住が可能となること※り災証明で確認

◆ 応急修理の範囲

屋根等の基本部分、ドア等の開口部、上下水道等の配管・配線、トイレ等の衛生設備など

◆ 限度額

大規模半壊	170	6万円	中規模半壊	半壊	1
20.	6万円	準半壊	64.	3万円	

◆ 必要書類

①市窓口で受け取る申請書各種 ②り災証明書(写し)

◆ 申込方法・期限

必要書類を揃えて市窓口へ提出。期限は3月29日(金)

新商連が被災会員に御見舞金の支給を決定

- ・罹災証明・被災証明がある場合 … 2万円
- ・証明は無いが被災の実害のある場合 … 5千円
- ※各証明書や写真等は提出しなくても大丈夫です。支部役員から確認をしてもらつて下さい。
- ※自宅のお皿が割れたなどの被害は対象外です。詳しくは民商事務所へお問い合わせください。

新潟民商宣伝カー運転手募集中

確定申告期間に民商の宣伝カーを運転してくれる方を探しています。心ばかりの活動費も準備。希望者は新潟民商事務所まで連絡をお願いします。

TEL (243) 0141まで

1月も8名が入会し、今月間会員が増 インボイス等で悩む業者へ声掛けを強めよう

民商では1月も8名が入会。

退会者も8名いたために増勢にはならなかつたものの、6か月間で実に35名（退会26名）の業者を民商に迎えています。

東山ノ下支部では設備工事業者と建築業者が入会。どちらも親が民商会員で、親に勧められての入会となっています。南浜支部と内野支部では、それぞれ会員の紹介で相談に来た業者が入会となりました。女池支部ではインボイス相談会に参加した会員が入会し、木戸支部と太平支部では元会員の解体業者が入会しています。

この間の入会者の特徴は、インボイスや労働保険加入などの悩みを相談した相手から「民商に相談したら?」と声を掛けられていることです。また各支部で開かれてる記帳会などの集まりが魅力となり、入会する方も増えています。

インボイス制度が強行実施されて、消費税申告に悩む業者は多くいます。ある調査では、その業者の3割以上に相談相手がいません。悩む業者に「民商に相談したら?」の一聲を掛けることは、間違いなく人助けとなります。2月・3月の確定申告期に、さらに一声掛ける運動を広げて仲間を増やしましょう。



「1人でやるより賑やかでいいわ」 みんなで励まし合う「婦人部記帳会」

婦人部は1月23日、民商会館で記帳学習会を開催し、3名が参加。自分のノートPCや事務所のパソコンを使い領収書やノートを見ながら入力しました。

参加したAさんは、「一人で黙々と入力するよりも賑やかで元気が出るわ」と今後も参加したいと話し、またBさんは、「お菓子の嬉しい差し入れもありました。

和合婦人部長は「部員同士の交流を広げたい。基礎的な記帳の仕方を学びたい部員もいると思うのでそれにも対応した内容にしたい」と部員の参加を呼び掛けます。

大形支部 助け合いの民商共済を学びついで大いに交流

大形支部は1月28日に共済学習会兼新年会を開催。読者のお店「居酒屋もくば」にバラエティ豊かな老若男女17名が集りました。

最初に長崎誠支部長が「じっかり学んでしっかり交流しましょ」と挨拶。その後、資料の「どんな時に請求できるの?」と全商連共済会パンフを活用しながら学習しました。

制度の説明途中に「結婚祝い金は何度目でも請求できるの?」「なぜ出産祝い金は男性には支給されないの?」「安静加療の金額を増やして欲しい」などの意見から、「もう少しで長寿祝い金がもらえる」など楽しみにしている声まで出し合われていました。

たっぷり学んだ後はお楽しみの懇親会に突入。成田英和副支部長の乾杯の音頭で宴はスタートしました。お互いの懇親を深める中で女性陣から「みんながどんな商売をしているのか知りたい」とリクエストが。自分の商売を紹介するアピールタイムも行われました。飲み足りない人は恒例の延長タイムへ。会場を変えながら夜遅くまで交流がすすんだようです。

